

安倍政権と 社会保障、 日本の形



北海道社会保障学校in札幌での石川康宏教授の記念講演の一部を紹介します(要約は編集部)。

こんな政治でいいですか？

社会保障の側面、生存権など権利の側面、権利の充実を求めて勝ちとりにいく運動の側面を中心にお話します。

／食事をとれない子どもたちを放置／

安倍総理は、私たちに對してどのような社会保障、施策をとろうとしているでしょう。

6、7人に一人の子どもがまともに3食の食事がとれない生活水準に追い込まれています。私達の周りにはあまりみえないという方もいるかもしれませんが、それは、親が、いじめにあうかもしれないと心配して服装をととのえているからです。

本州は夏休みが40日間あります。40日給食を食べないと体が弱っていきます。いつもは、朝ご飯と夕ご飯は貧しくても、昼は給食があります。給食はそれなりに栄養が管理されています。しかし、夏休みは昼ご飯も貧しくなります。しかも家計が大変になります。

世界の貧困地域への支援を呼びかけているユニセフの事務局長が、「日本はよその国を心配している場合ではない」と発令しています。

子どもが頑張つて勉強して、学校に行き

たい、大学に行きたい、貧困から抜けだしたいと思つた時に、大きな障害になるのは、世界最高の学費です。

ヨーロッパは大学の授業料は無料が流れになっていきます。しかも奨学金は給付制です。日本の奨学金は返済しなければならず、利息がつくものもあります。多額の借金を抱え大学を卒業しても、低賃金。北欧と比べると同じ時間働いても給料は3分の2です。借金を返すことができません。貯蓄ゼロ世帯も全世代で増えています。

／自己責任を押しつける安倍総理／

安倍総理が子ども関係の社会福祉施設に手紙を送りました。「日本の未来を担うみなさんへ。あなたは決してひとりではありません。こども食堂とともにテーブルを囲んでくれるおじさん、おばさん。学校で分からなかった勉強を助けてくれるお兄さん、お姉さん。あなたが助けを求めて一歩ふみだせば、そばで支え、その手を導いてくれる人が必ずいます。あなたの未来を決めるのはあなた自身です。あなたが興味をもつたこと、好きなことに思い切つてチャレンジしてください。あなたが夢をかなえ、活躍することを、応援しています」と書いています。政府の責任は一言も書きません。それは自己責任だと思つているから

です。国が国民の面倒をみることはありえないと考えているのです。

／2018「骨太の方針」の内容／

次に日本の社会保障の問題です。この国の経済財政をどう運営していくかを決める「2018骨太の方針」が出されました。経済財政諮問会議が提案しました。内閣府のトップの会議で安倍首相は「日本経済運営の司令塔」と呼んでいます。

2016～18年度を「社会保障改革集中期間」として社会保障費の自然増を大幅に

安倍政権・財界の社会保障削減案

利用者負担をますます増やす

- (医療) 現行原則1割の75歳以上の窓口負担「見直し」を明記。財務省の要望は「2割負担」。
- (介護)▽要介護1、2の人の地域支援事業への移行による利用抑制▽ケアマネによるケアプラン作成の有料化▽老人保健施設や介護療養病床で多床室室料の有料化。
- 医療や介護の自己負担が3割となる「現役並み所得者」の判断基準(収入要件等)見直し、対象を拡大、マイナンバーで高齢者の資産を把握し、負担増に反映させる仕組みの導入も検討。

公的医療からの市民の締め出し

- 25年度までに、本来必要な病床数から33万床を削減する地域医療構想に向け、病床削減や公立病院・医療機関の再編・統合を推進。
- 地域医療機関に対する知事の「権限の在り方」について検討。医療機関の運営に、自治体が介入しやすくする仕組みの強化。
- 医学部定員20、21年度は維持、22年度以降は削減の方向。
- 国民健康保険では「国保財政の健全化」として、市町村の「法定外繰り入れ」を解消させる施策の強化、高すぎる国保料(税)はさらに上がる。

(「骨太の方針」より)

抑制しました。さらに2019～21年度を「基盤強化期間」として、さらなる社会保障費の自然増の抑制、利用者負担増、給付の抑制・削減をしようとしています。

／財界中心の政治の背景／

日本経団連の榊原定征会長(当時)からは、団塊世代が75歳を超えるとお金がかかるようになるので、2020年代までに、社会保障の削減路線をさらに強化するよう提言しています。つまり、「税金は国民のために使うのではなく、われわれ財界のために

使うもの」というわけです。

何故、財界中心の政治が行われるのでしょうか。それは政府の中心の会議に財界の代表が参加し、また自民党にお金が渡されているからです。自民党への企業団体献金はおよそ28億円です。財界による買収です。

／利用者負担をますます増やす／

社会保障削減の具体的な内容ですが、まず、利用者負担を引き上げます。

医療では「これから75歳以上が増えます。それでは窓口負担を増やしましょう。2倍にしよう」と。介護は「利用を抑制しよう。施設を減らして利用料を増やそう」、医療も介護も「自己負担を3割にする人も増やそう。中には小金を持っている人もいるのでマイナンバーを使って、自己負担を増やそう」ということです。

／公的医療からの市民の締め出し／

また「病床数を減らす」「地域の医療機関に知事が介入できるようにする」「医師がたりないといっているのに医学部の定員を減らす」そして、「国保料はさらに増やす」といっています。

「国民のための社会保障を減らす。自己責任で生きていけ」ということです。その

ため、憲法も変えようとしています。当面は9条ですが、生存権も変えようとしています。

／憲法の発展、日本社会の発展／

そもそも憲法とは何でしょうか。

憲法が生まれたのは、中世の王様の時代から近代の民主主義社会に変わる瞬間です。身分制社会の中で、「人は皆平等」という思想が生まれます。その平等を捻じ曲げている社会を変えるたたかいが起きます。一人が全権を握っている時代は終わります。ブルジョア革命です。

／近代民主主義・憲法・立憲主義／

新たにどういう社会にするかがまとめられました。人権宣言や独立宣言です。これが憲法の始まりです。そして、制約はありますが選挙が行われます。宣言を実行させるために選ばれるのが議員です。憲法は権力を縛るものです。それが立憲主義の考え方です。近代民主主義のルールです。各国に近代憲法ができていきます。

／自由権、さらに社会権・生存権の保障へ／

各人の自由を中心とした基本的人権の保障が憲法に書かれるようになります。拘束されない自由、思想信条の自由、職業選択の自由などです。これが近代憲法です。

ところが、経済活動の自由、雇用の自由が進むと、貧困者が増えました。どうしたら労働者が安心して暮らせるようになるかが考えられるようになります。そのための思想も生まれます。国が国民の暮らしと教育を保障する社会をつくろうと労働者の運動が広がります。それが生存権を生みます。ドイツのワイマール憲法に、社会権（生存権・教育権・労働権など）が書き込まれます。この段階の憲法を現代憲法といいます。

／日本における憲法の歴史／

世界の憲法は、近代憲法から現代憲法に発展しました。日本の場合、大日本帝国憲法から日本国憲法に変わりましたが、大日本国憲法は、天皇が主権者で近代憲法ではありません。自由さありませんでした。民主主義と人権を求めた取り組みはありましたが、国による弾圧のため、全国的・組織的なたたかいは、1935年頃までで終わりました。日本には多くの人のたたかいで主権を奪い取ったという経験がありません。

／世界最先端の日本国憲法／

しかし、戦後、日本人は、世界最先端の憲法を手に入れました。自由権と社会権の両方を持つ現代憲法が一挙にできました。

憲法は多くの国民が歓迎しましたが、その中心は平和憲法の側面で、生存権の保障など憲法全体への理解は不十分でした。そのため、国に生存権の実現をしっかりと求める人は多くありません。

／資本主義社会の確立の時期は戦後／

なぜ日本とヨーロッパに大きな格差があるのか、それは資本主義社会の確立の時期の違いによつています。

イギリスで資本主義が確立したのは19世紀前半です。それまでの半世紀にわたり労働者が労働組合を作つて、労働時間短縮のたたかいをしました。そのための法律も作られます。そして社会保障のたたかも行われました。

日本の場合、労働者の数が農民を上回るのは高度成長がはじまる1950年代です。財界も戦後はじめて政権につきました。金で買収できる政党を政権につけていきました。労使の対立が階級対立の中心になりました。労働者のたたかいは期間がまだ短いです。

／日本とEU諸国の大きな格差／

労働時間をみると、1918年ドイツ、スウェーデン、オーストリアが8時間労働制実施、1935年は週40時間労働制、

1990年代に入ると、ドイツ・フランスは週35時間制で、それがEUの標準になりつつあります。日本とは大きな違いがあります。

日本の場合、戦後、労働基準法ができませんが、36協定があり労働時間は減りませんでした。日本の労働運動は労働時間を減らす運動ができませんでした。

その結果、日本の製造業の年間労働時間は2221時間です。ドイツは1371時間、フランス1473時間です。750時間違います。違いは労使の力関係の違いによるものです。

／財政赤字の原因は／

よく社会保障充実を求めると、政府は「金がないから無理」といいます。日本はなぜ財政が赤字なのでしょう。

国は1年間に90〜100兆円を使っていますが、ここ20年くらい税収が大きく減っています。それは所得税が減っているからです。高額所得者の税率を下げたからです。もう一つは法人税が減っています。法人税の税率を下げたからです。税金をとるべきところからとらなくなったのです。大企業優遇、資産家優遇の税制になっているからです。それでも国民は、社会保障を充実してほしいからと、「消費税で埋めましょ

う」、来年10月に10%にするといっています。これは、政治の判断によってつくられた赤字です。大企業は巨額の利益を上げていますが、労働者の実質賃金は下がり、世帯別の収入も実額で下がっていますから。

／憲法全体の実現に向かう市民の成長／

現在のたたかひの局面ですが、憲法を実行する気のない政府が、あからさまに生存権、社会権を否定する一方で、初めて個人の尊厳を守る政治をつくるためにたたかうという市民団体が出てきました。2015年の安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合です。

市民連合は、安保法廃止、立憲主義の回復、そして個人の尊厳を擁護する政治を呼びかけました。社会権の実現です。市民運動がようやく「日本国憲法の段階」に追いついたと思います。

／大志をもって／

「新しい運動」と「ベテランの運動」の双方が互いの強みを学ぶ必要があります。

社会の動きがこれまでになかった新しい激動を見せていますので、現在の新しい到達点にある社会科学をよく学んで、未来を切り開く運動に立ち上がりましょう。期待しています。

主要税目の税収(一般会計分)の推移

(注)26年度以前は決算額、27年度は予算額である。

「主要税目の税収(一般会計分)の推移」(財務省)(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/011.htm)を加工して作成

